

中央防災会議  
「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第九回)

パブリックコメント

「地震に強い国」の実現に向けて  
皆様のお考えをお聞かせください。」

途中集計結果

平成14年5月29日

# パブリックコメント

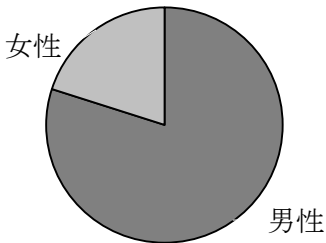
「地震に強い国」の実現に向けて皆様のお考えをお聞かせください。」

## 途中結果 意見整理表

パブリックコメントに関する現在までの回答者は35名であり、回答者の属性等は以下のとおりである。

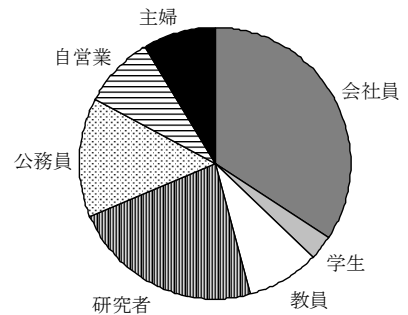
### 1. 性別

|    |     |
|----|-----|
| 男性 | 28名 |
| 女性 | 7名  |



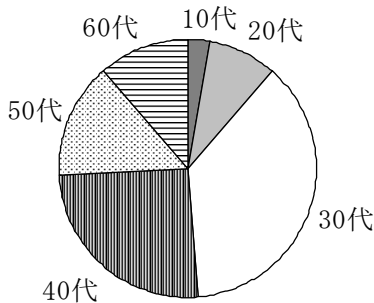
### 2. 職業

|     |     |
|-----|-----|
| 会社員 | 12名 |
| 研究者 | 8名  |
| 公務員 | 5名  |
| 教員  | 3名  |
| 自営業 | 3名  |
| 主婦  | 3名  |
| 学生  | 1名  |



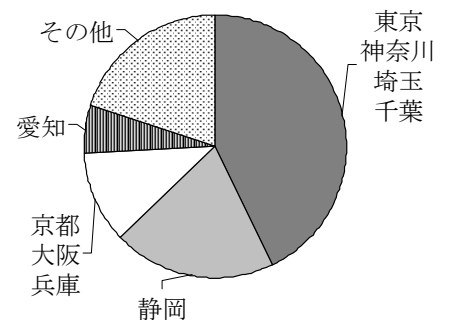
### 3. 年齢

|     |     |
|-----|-----|
| 10代 | 1名  |
| 20代 | 3名  |
| 30代 | 13名 |
| 40代 | 9名  |
| 50代 | 5名  |
| 60代 | 4名  |



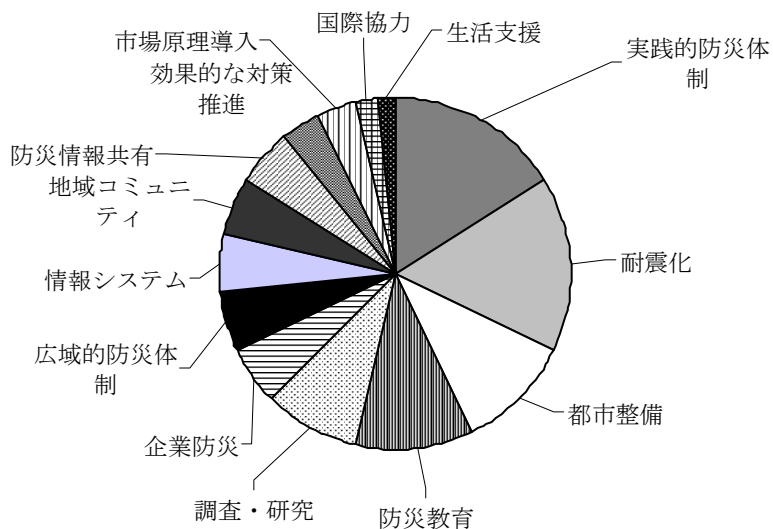
### 4. 都道府県

|              |     |
|--------------|-----|
| 東京・神奈川・埼玉・千葉 | 15名 |
| 静岡           | 7名  |
| 京都・大阪・兵庫     | 4名  |
| 愛知           | 2名  |
| その他          | 7名  |



### 5. 意見の大分類 (複数回答含む)

|          |    |
|----------|----|
| 実践的防災体制  | 9名 |
| 耐震化      | 9名 |
| 都市整備     | 6名 |
| 防災教育     | 6名 |
| 調査・研究    | 5名 |
| 企業防災     | 3名 |
| 広域的防災体制  | 3名 |
| 情報システム   | 3名 |
| 地域コミュニティ | 3名 |
| 防災情報共有   | 3名 |
| 効果的な対策推進 | 2名 |
| 市場原理導入   | 2名 |
| 国際協力     | 1名 |
| 生活支援     | 1名 |



パブリックコメント「地震に強い国」の実現に向けて皆様のお考えをお聞かせください。」途中結果 意見概要

| 性別 | 年齢 | 職業  | 都道府県 | 意見の大項目   | 意見の概要  |
|----|----|-----|------|----------|--|
| 女  | 29 | 主婦  | 神奈川県 | 耐震化      | ・不特定多数利用施設における耐震化の義務付け又は適マークのようなものを実施すべき。<br>・不特定多数利用施設で耐震化等が実施されないまま震災により利用者が被害にあった場合、建物管理者に責任を問えるのか、法制度上の解釈を知りたい。  |
| 女  | 28 | 主婦  | 静岡県  | 防災教育     | ・これまで防災教育や訓練を経験してきたつもりだが、市民が日ごろから何をすればよいか、警戒宣言時には何をすればよいか、イメージできない。リアルな映画や小説の作成など、行政による市民への震災対策の普及方法を考え直す必要があるのではないかと。   |
| 女  | 56 | 公務員 | 愛知県  | 耐震化      | ・避難場所となる学校の多くは、耐震調査はされても財政状況の悪化を理由に耐震化がされていない。また2階建て以下の建物や体育館は補助がつかないため耐震調査もされていない。早急に学校施設の安全確保のための予算措置をはかり、対応を義務づけるべき。  |
|    |    |     |      | 地域コミュニティ | ・従来の自治会や婦人会などの市民代表だけを中心とした地域コミュニティではなく、防災という視点での新たな地域コミュニティの体制作りをする必要がある。どこの誰が日頃から動けないかといったことを近所で把握しておく必要があるし、また現状では国や自治体に全てを期待する風潮が多すぎる。まず自分の命は自分で、家族の命は家族で守り、次は、そのできない状況の弱者への互助、といった活動を前提にした小さな単位での地域コミュニティを造っていく必要がある。  |
| 男  | 50 | 研究者 | 東京都  | 防災教育     | ・地震防災に関しては、自らの住む地域の地震環境や地盤環境を理解することが何よりも大切であるにも関わらず、学校でもほとんど教育がなされていない。国民の防災意識を根底から高めるためには、過去の地震に対する経験を最大限に利用して、国民に大地震を疑似体験してもらうことが必要である。"地震博物館"を創り、地震関連のデータを系統的に整理保管し、すぐに活用できるような体制づくりを一刻も早く始める必要があると思う。国民が地震とうまくつき合えるようにサポートするのも地震博物館の役割である。国民一人一人がいかにして地震に取り組むか、その点についても施策をもっともっと考えて欲しい。行政だけでは地震被害を防ぐことはできない。 |
| 男  | 46 | 研究者 | 福岡県  | 耐震化      | ・現行の耐震設計の要求水準は極めて高いものであり、現行水準を満たしていなければ直ちに危険な建物といえるか疑問である。現行の耐震診断にこの建物固有の耐震性能の違いを明らかにするだけのリアリティがなく、本当の姿を知ろうと思えば、実際の観測に勝るモニタリング手段はない。耐震診断・耐震補強は依然未熟な技術であり、その全面的かつ拙速なる推進は決してよいことをもたらすばかりではないということをご理解頂きたい。   |
| 男  | 42 | 会社員 | 埼玉県  | 実践的防災体制  | ・これまでの防災対策は市民の被災軽減策が中心であるし、被害想定が甘く、最悪シナリオに十分対応できないことを実感した。本当の意味の最悪シナリオとして、首都、国会機能が崩壊するようなことを前提にした対応をも検討してほしい。  |
|    |    |     |      | 企業防災     | ・企業の場合、災害が起こってから考えればよいとする風潮もあるが、企業が被災後に機能不全に陥ると日本の経済は麻痺するため、今後、この分野の基礎対策を充実することが必要である。   |
| 男  | 38 | 公務員 | 北海道  | 広域的防災体制  | ・大規模災害では、被災地の地方公共団体や市民団体は被災者でもあるため、活動は困難である。災害を受けていない隣接地域を指定して支援物資の調達や情報収集、負傷者の護送などの役割を指定する制度・体制が必要である。  |
| 女  | 19 | 学生  | 兵庫県  | 防災教育     | ・小さいときから神戸一帯の地域は「大きい地震がないところ」として育ってきたので、阪神・淡路大震災を体験したときはとても大きな驚きと恐怖を感じた。今危ないと言われている東海地区などですら、住民の心境はまだ「うちは大丈夫」という認識が多いのではないかと。災害に強いまちづくりも大切だが、住民が防災意識を持つことも必要である。   |
|    |    |     |      | 防災情報共有   | ・阪神・淡路大震災の被災経験をともに、被災者しかわからないことを世間に伝えたいと考えている。できたら防災について情報を提供して欲しい。  |
| 女  | 42 | 研究者 | 奈良県  | 調査・研究    | ・地震の発生が懸念されている地域において、地震計や歪計などによる地殻変動の測定や、動物異常の観察などを行い、科学的な分析をすることにより、地震が発生する可能性がある地域を指定し、そこで仕事や生活を行う人々に対して安全対策指導を行う必要がある。  |
|    |    |     |      | 耐震化      | ・国民ひとりひとりが、自宅や職場の建物の耐震性や地盤特性、地震発生の可能性がある断層との関係を理解すること、これらの条件に応じた建築物を建てるような行政の指導が必要である。   |
|    |    |     |      | 情報システム   | ・災害発生直後は電話の輻輳などにより、個人的な被災地の情報を知ることが困難である。ケーブルテレビなどを利用して、地区単位で被災現場の映像を見ることができるようシステムの導入など、安否確認や被災状況の把握が迅速に行えるようなものが必要である。   |
|    |    |     |      | 生活支援     | ・被災見舞金により被災地から移動することはできたが、その後の収入を確保するための雇用機会を与えるような特別措置も必要である。被災者が適正な収入を得ることができるよう、被災者保護を行って欲しい。   |
| 男  | 34 | 会社員 | 千葉県  | 耐震化      | ・地震の多い日本において、まず考えることは強度な揺れにも耐えうる建物の構築である。既存の建物の耐震補強、新設建物についても地震に強い建物にするための検討が必要である。そこで、建築工学の分野の充実を行い、設計者の質の向上を目指すべきである。  |
| 男  | 29 | 会社員 | 静岡県  | 実践的防災体制  | ・日本は世界でも有数の医師の人口密度を有すると聞く。大規模な地震が発生した場合、多数の負傷者が発生すると考えられ、外科などを専門とする医師や病院だけでは手が足りないと考えられるので、内科医なども含め、街に点在する診療所や病院などを積極的に活用した災害時の医療体制を検討して   |
| 男  | 49 | 会社員 | 兵庫県  | 都市整備     | ・核シェルターのおかげで、近隣住民が避難する中、備蓄しておいた生活物資を利用して安心して生活できた例があった。その家では、地上の建物も損傷ゼロであり、核シェルター部分が強固な基礎となって、揺れを吸収して上屋を守ったと考えられている。また、阪神・淡路大震災規模の揺れは核シェルターにとっては、許容範囲内の揺れだったと言える。本来の目的である核爆発に耐えるように考えられた核シェルターを利用することで、もっと安全   |
| 男  | 32 | 自営業 | 東京都  | 実践的防災体制  | ・地震に強い国実現に対して、基本姿勢には満足だが、細かい連絡や連携等がまだできていない気がする。政府内だけでなく、各省庁、地方公共団体、災害支援機関の間で統一性がないのが現状。   |
| 女  | 32 | 主婦  | 静岡県  | 調査・研究    | ・東海地震はいつ起きるのか？ 地震予知ができたとして、地震の前兆現象を確認した場合、警戒宣言はどのタイミングで（何時間以内とか）発令されるのですか。「何ヶ月先に地震が発生しそう」というような程度では困る。   |
|    |    |     |      | 広域的防災体制  | ・災害時は、国民と同様に行政職員も被災する。行政職員党の被害も想定した防災体制となっているのか？ 大規模地震の場合に備えて近隣都道府県間で応援協定が結ばれているが、火災などは数分で延焼するし、実際に役に立つのか疑問。   |

| 性別 | 年齢 | 職業  | 都道府県 | 意見の大項目   | 意見の概要   |
|----|----|-----|------|----------|---|
| 男  | 35 | 会社員 | 北海道  | 都市整備     | ・現在の地震防災対策は、地震後の被害を最小限にするための都市計画と、地震後の救援対策がほとんど。その結果、インターネットを始めとするIT関係施設は東名阪に集中し、南海トラフ系の地震の連同士を考慮するとリスク分散になっていない。民間企業向けにIT関係施設のリスク分散のための地域分散の考え方を示すとともに、東名阪周辺以外への地域IXや国際通信海底ケーブルの陸揚基地設置への各種優遇策が必要であると思う。  |
|    |    |     |      | 都市整備     | ・経済と政治の拠点の同時被災による各種リスクを考えると、首都移転を早期に行う必要がある。  |
|    |    |     |      | 耐震化      | ・違法建築や手抜き建築への罰則を強化が必要。違法建築や手抜き建築を行った業者に対して経済的な側面から抑制することや、違法建築物の強制的な使用停止や撤去ができるようにして、違法建築物周辺での二次被害防止も行えるようにすべき。   |
| 男  | 34 | 公務員 | 静岡県  | 広域的防災体制  | ・東海地震は阪神・淡路大震災と比較にならないほど広範囲に被害が及ぶと想定されているが、生き埋め者の救助など、現行の体制で被災者の救助活動が可能なのか。市民の感覚では、自衛隊や消防隊が全国から集結し、病院に搬送してくれると信じているが、倒壊建物の下で半日から1日も生きていけるのか。東京や大阪から来る救助隊が、被災した道路を使って2～3時間で被災地に到着するとは考えられない。   |
|    |    |     |      | 実践的防災体制  | ・防災訓練などでは、必ずみんな助かるようなシナリオを想定しているが、対応できないことも存在することをもっと行政が市民にアピールし、市民ひとりひとりに地震発生に備えた対応を考えさせるべきだと思う。   |
| 男  | 33 | 会社員 | 静岡県  | 都市整備     | ・東海地震の発生に伴って8mの津波が襲来すると想定されている駿河湾沿岸地域でも、「景観が損なわれる」と民宿や旅館に反対されて津波防波堤が作られていない場所が存在する。反対する気持ちもわかるが、津波が襲来した場合には命の保証がない。反対するなら、反対した方達が、津波で流された個人財産を保証しなければならないような制度を作れないか。   |
|    |    |     |      | 都市整備     | ・国で発表する被害想定や地震の発生確率で、危険であると指定された地域には、海岸や河川管理者が地元の同意なしに強制的に堤防などの防災施設を建設することができるような制度はつくれないか。   |
| 女  | 31 | 教員  | 静岡県  | 実践的防災体制  | ・教職員として避難所の運営にどこまで関わればいいのか判断の基準や対応が想像つかない。学校に勤務している教職員として何をしなければいけないのか、マニュアルなどで示してほしい。  |
| 男  | 37 | 公務員 | 東京都  | 実践的防災体制  | 自衛隊の本来任務の一つとして災害派遣が明記されたことを歓迎する。災害派遣及び平時の自衛隊・消防・警察・民間等との共同訓練を重視してほしい。このような共同訓練・交流は、防災担当者間や地域での人脈を広げられるとともに、多様な情報・知識を共有でき、誤解や偏見等によるトラブルの未然防止ともなる。また今後は一隊員レベルで判断が必要とされる場面が出てくると思うが、これも警察官や民間企業の営業担当が行っていることであり、参考にできる。ただ、これは権限の分散化を伴うたので、責任範囲と判断基準の明確化、民間と共同での情報と経験を共有するためのネットワーク   |
| 男  | 59 | 会社員 | 東京都  | 耐震化      | 民間企業でも建築物の耐震改修は、なかなか普及していないのが実情であるが、その大きな理由として、耐震改修に際しての目標指標の標準が「耐震改修促進法」のI s値0.6にあるためといえる。大企業では独自の指標、例えばI s値0.45等で現実的な改修計画を進めている例はあるが、資金に余裕のない中小企業の場合、行政からの助成対象とならない耐震指標による改修はなかなか実施に踏み切れない。   |
|    |    |     |      | 企業防災     | 大地震に予想される自己の財産の被害を直視し、限られた資産の中で被害を最少にとどめ、人命を守るための具体的な対策を自ら行う意欲を中小事業主に抱かせるための方策として、「(仮称)地震対策促進制度」の実施を提案する。1.対象:主に中小企業の建築物2.内容:建築物及び関連設備に対する被害を許容しながら、個々の事業主の限られた資金の範囲で行い得る耐震補強と、これに基づく防災計画・マニュアル作成及び防災体制の整備の推奨制度。これに対する国からの資金および技術者派遣等の技術的助成を含む。   |
| 男  | 37 | 公務員 | 東京都  | 防災教育     | 救急法講習受講の準義務化を提案したい。具体的には、災害時に避難所となる学校等教育機関の教職員、及び全公務員に救急法の講習を年一回以上義務付ける。また、中学・高校・大学では、カリキュラムにも取り入れるべきだ。また、民間においても、警備員の法定講習に加える、一般企業でも衛生管理責任者に講習を義務付ける、救急法普及に積極的な企業に補助をだしたり表彰するなどの方法が考えられる。日常生活で役に立ち、身近な人の悲劇を減らせる可能性が高い点はもっとPRされてよいはずだ。災害時、最初期の救助活動は地域住民に頼らざるを得ないので、これは喫緊の課題だと考える。   |
|    |    |     |      | 防災情報共有   | 震災時の避難場所や備蓄倉庫の場所を示した地図自体はどこの自治体にもあるはずだが、隣り合わせの自治体で地図の寸法も表記方法も違う。これでは生活圏の広がった現在、あまり実用的とはいえず、被災地外からの救援活動にも支障が出るのではないだろうか(特にボランティア等)。国のレベルで防災地図フォーマットをつくり、最低基準を各自治体に示した方がよい。そして、できる限り速やかに、全国防災地図のデータベースを作成し、ハザードマップと併せ、インターネットで公開すれば、国民が防災について、自分の生活圏と関連づけて具体的に考えられるようになるものと思う。また、防災マップには、例えば簡単な救急法及び講習会案内、災害時等の連絡先や心構え等を記載しておけば、より実用度が増す。   |
| 男  | 31 | 会社員 | 東京都  | 実践的防災体制  | 高齢化が進み、災害弱者が増加する中で、より実践的な災害弱者対策が望まれる。ハード対策としては福祉事業としてはあるが、段差のスロープ化といった対策が少しずつ進んできている。一方、ソフト対策では、実際の災害が発生した場合にどれだけ有効な災害弱者対策が進んでいるだろうか?地域防災計画の避難誘導対策欄を見ても、対策としてはまだ文面だけの記述であり、実体が伴っていない印象である。実際でも、災害弱者をどうやって安全な場所に避難させるのか等、その組織体制や方法が明確になっていない。都会と田舎ではまた災害弱者への対応は異なり、地域特性に応じた対策の検討も必要と思われる。今後は、地域特性を考慮した上での行政/市民による地域ぐるみでの防災対策の充実が望まれるところである。  |
| 男  | 46 | 研究者 | 東京都  | 効果的な対策推進 | 関東大震災の知見がそのまますべて阪神・淡路に適用するわけではない等、防災というジャンルは「各論の束」といいいい世界であり、防災基本計画のような全国一律のコンセプトで対応することがもともと不向きな世界であることは否めない。さりとして個別各論の得意な民間なり、NPOにとっても、採算が合わない、面白味がないといった理由から活動は不活発である。今後、防災活動の各論を活発化させる手だてがあるとしたら、公共がどうやって各論に予算を出せるか、その一点にかかっていると思われる。かつて、傾斜生産方式で、戦災復興を達成したのと同様に、今、必要なことは、今の時代に必要な傾斜投資を敢行することだと思われる。防災の各論が、民間ベース、市場ベースで進むというのは幻想と思う。防災に費用を費やす企業が少しあるのは、儲かる見こみからではなく、それなりの公共心、義侠心からの負担である。だからこそ、いつまでたっても防災の各論は活性化しない。今、期待する政策があるとするなら、アイデアやモチベーションの枯渇から脱出するための傾斜投資、これを達成する政策を期待したい。 |
| 男  | 48 | 研究者 | 千葉県  | 防災教育     | ・大震災が発生したらどのような状況になるか、想定される状況と、それに対する望ましいと考えられる行動を国民に開示して、大震災の直後の状況を独力あるいは周囲の人たちと乗り越えられる人を一人でも多く増やすようにする。<br>・大震災などで倒壊した木造建物から人を救い出すには、救助法と救命法の2つがセットで必要になる。後者については地域の消防署の実施する「普通救命講習会」で活動できる人を増やしているが、前者の救助法についての知識を持っている人は皆無に等しい状況である。そこで倒壊した建物からどのような手順で人を救助するか、救助法の知識の普及活動が必要と考える。  |
| 男  | 46 | 会社員 | 茨城県  | 実践的防災体制  | 政府機構の改革・各省庁の連絡構造(通産・運輸・国土交通・厚生等)で管理母体がどこでどう運営し管轄するのか予算はどう対処するのかも決まらず国民の安全が保たれるのか不安だらけである。こういった企画を行うならば各都道府県を交え、自衛隊の絡みが出てくると思う。お役所仕事発想では時間がかかりいつ来るかわからない災害に対処できないと思う。今こそ首相のリーダーシップで日本を建て直ししなければならないと思う。まず何をやるのかではなく今何をすべきかであり、何をすべきかを知らず行動するならば地震に強い国の実現は難しいと思う。   |
|    |    |     |      | 市場原理導入   | ・防災JIS・防災ISOなど、予算措置を余り伴わず国民にアピールできる施策を進めてもらえればと思う。  |

| 性別 | 年齢 | 職業  | 都道府県 | 意見の大項目                       | 意見の概要  |
|----|----|-----|------|------------------------------|--|
| 男  | 32 | 会社員 | 東京都  | 企業防災<br>調査・研究                | ・大半のプロバイダーは 震災によってサービスできなくなると懸念されているが狭いキャパしかない上、回線も多重化されておらず、防災の取り組みがほとんどないのが現状である。こういう点に対する指導や新規制度を内閣府が中心になって検討することも良いのではないか。<br>・地震に関する調査研究のあり方について十分検討してほしい。  |
| 男  | 49 | 自営業 | 大阪府  | 効果的な対策推進                     | ・最新の技術を使って建物や橋及び高速道路ダム発電所等の建設を行うのは当然だが、適正な価格で一次業者及び末端の業者まで支払いがなされるようにしないと折角の技術も資材も役目を果たせないだろう。今の政府及び地方自治体の工事発注は一次業者に対する価格を決定発注するだけで二次業者以降の業者に対する支払い価格は一次業者に任せているので、仕事が欲しかったらこの価格でと言った押し付け価格になってしまう恐れが生じるのは解かりきった事である。適正な価格で末端の業者まで支払いが行われるように法律を改正しなければまともな工事は行われぬし地震に強い建物を建てる事  |
| 男  | 67 | 教員  | 愛知県  | 調査・研究<br>防災情報共有              | ・電磁波前兆の利用技術の実用化で不意打ちの震災を排除すれば約半数の生命は救われる。現状では確実な予知は求められないが、確実な予知情報が地震の直前ないし同時に得られても猶予期間が無いのでは効果がなく、防災上の対応を考えると最低でも1-2週間の予知期間が必要になる。このような予兆が高感度な極超長波帯の電波観測で補足できる様になった。地震発生がすぐに予兆に対応するとは特定できないが、不意打ちに備えるだけの情報を近い将来に獲得できる可能性が示された。官民を上げて実用化を推進し、震災に対処する必要がある。<br>・有る日有る時刻に突然、政府より大震法適用の発表では、住民は何も行動を取ることも出来ない。早期の段階で、事態の推移を国民に知らしめ、国民の小さな努力の集積で大きな対策効果を上げるのが望ましい。このため、大震法適用の前に以下の条件が必要と考える。 国の全科学技術を動員した総合的な地震予測情報の獲得事業推進、 予測情報の確率・可能性を含めて日々、天気情報と同様に日常的に情報を開放し国民の対応を促す。 情報の公開とあわせて国民の意識と知識の教育を行う。日本において本事業は、国家プロジェクトとしてケネディの「to the moon」にも劣らない大きな意義 |
| 男  | 35 | 会社員 | 埼玉県  | 都市整備                         | ・地震に限らず大災害に耐えうる高速道路、および災害派遣の車両が確実に通れる、広い幹線道路および周辺道路の整備が、第一だと思う。  |
| 男  | 62 | 研究者 | 宮城県  | 耐震化<br>防災教育<br>調査・研究<br>国際協力 | ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」制定後の進展は遅々たるものがあり、特に一般住家の耐震改修は殆ど進んでいない。国の強力な施策が強く望まれる。個人的には、税制上の優遇措置、1兆円×10年程度の国家プロジェクト、目的を限定した起債等の実現を提案したい。<br>・小・中・高等学校における防災教育を強化するために、魅力ある提言をして行く必要がある。同時に、わが国ではマスメディアの役割も重要であり、関係者との恒常的な意見交換の場を設けるべきである。<br>・調査研究が効果的に推進されるよう、地震調査研究推進本部との関係をわかりやすく整理してほしい。<br>・「国際的な防災協力の推進」について、発災時のみの協力では、真にその効果を発揮することができない。特に発展途上国に対しては、人材育成のための継続的な支援を行っていくことが肝要である。   |
| 男  | 56 | 研究者 | 大阪府  | 情報システム                       | ・中央・自治体のいずれもが災害情報の横軸連携の不備を痛感している。減災と予防の観点から考えると、まず、システムツールの総合パッケージ化の遅れが問題ではないか。データ収集(震度・潮位・波高・地すべり...)が監督部局も異なり、データの共有もままならない上に、耐震構造、防潮堤・水門の強化や自動化、あるいは河川・港湾の遠隔監視などのソフト部門についても、監督部局が異なることでは、総合的な震災対策の情報に遅れが出るのは当たり前である。これらの災害情報を一本のルールの上で逐次連結していくシステムが優先されるべきである。重要なことは、専門家でなければ使えないシステムではなく、また、担当部局以外にも情報が共有できる仕組みを作ることではないか。   |
| 男  | 52 | 自営業 | 東京都  | 地域コミュニティ                     | ・私たちは商店街でなければ出来ない「楽しくて、儲かる震災対策」の活動を始めている。平成14年4月、早稲田商店会を中心に、全国でネットワーク化した商店街の賛同を得られ、「全国商店街震災対策連絡協議会」がスタートした。協議会に加盟した団体は、平常時において、それぞれの地域の特徴を提供し、人と物、情報の交流を積極的に展開し、「活力あるまちづくり」を目指している。その一方で、震災発生時には疎開先、避難先として、心を込めて受入れることの協定を結んだ。これは、私たちが、普段から震災を切り口にした地域間交流を積極的に行い、災害時にすばやい対応ができるようになるためのものであり、(1)安否確認システム、(2)1人年間5千円程度を基金とした震災時疎開パッケージの2本だてのメニューを用意している。震災対策に関する入り口を行政側だけでなく、民間側として作り出すというものである。しかし、震災時になれば民間側だけでは十分に機能しないことも多々あるため、平常時から地域や商店街の取り組みをバックアップしてもらうよう自治体にも協力していただく体制や支援を希望している。  |
| 男  | 60 | 会社員 | 宮城県  | 耐震化                          | ・耐震化技術工法開発は民間企業の経済的リスクによって開発研究・普及がなされているが、多大な費用と時間・人的資源を費やすため、大企業にとっても至難であり、中小企業にとっては、いくら良いアイデア・技術であっても、広く実践することは難しい。このため、耐震化技術工法としては不十分な評価・証明のものが市場に出回ることもあり、実践を遅らせている原因の一つになっているのではないか。このため、以下の施策を提案する。<br>1. 防災技術の評価・証明・普及に関する国の方針を見直す。2. 民間企業が行う工法開発に対する開発・普及資金助成を見直す。3. 国が認めた防災技術に対する評価・証明は国が独自の予算・評価基準で評価・証明を行う制度を検討する。4. わが国の防災技術として特許、技術施工マニュアル、技術運用方法の整備を図る。  |
| 男  | 66 | 教員  | 静岡県  | 地域コミュニティ                     | ・町内会、自主防災会が、形式的に終わっているため、以下のような対応を早急にとってほしい。<br>地域の防災組織を町内会に任せただけの結果が、形骸化した事実を反省し、行政が把握する多種のボランティアを含めた組織に変えるように方針を発展させるべきである。住民は、バラバラになればエゴの対立になる。減災と復旧・復興の活動を住民自体が背負わないとうまくいかないと言う神戸の教訓を学ばないといけない。地域の訓練が炊き出し・怪我人救助程度に終わっている。炊き出しでも豊富な材料が手元にあつての訓練であり、救助でも地元医療関係者の参加は少ない。避難所の使い方を一つをとっても、住民は何ら知ってはいない。全国規模の防災訓練日を9月1日に固定せず、直近の日曜   |
| 男  | 49 | 研究者 | 東京都  | 情報システム<br>市場原理導入<br>実践的防災体制  | ・大地震発生後30分で、実際の被害の状況を市町村単位ですばやく把握し、市町村、県、国、企業が迅速な対応をとることの仕組み。<br>・防災マネジメントシステム(PDCAサイクル)の仕組みを市町村、県、国、企業のレベルで構築すること。<br>・地域防災力、産業防災力を向上させるための仕組みを作り、各省庁の役割分担により、総合的に防災対策を進める総合システムを構築すること。(特に、予防対策の充実が重要と思う)  |

-----  
年齢= 49 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= ①大地震発生後30分で、実際の被害の状況を市町村単位ですばやく把握し、市町村、県、国、企業が迅速な対応をとることの仕組み。②防災マネジメントシステム（PDCAサイクル）の仕組みを市町村、県、国、企業のレベルで構築すること。③地域防災力、産業防災力を向上させるための仕組みを作り、各省庁の役割分担により、総合的に防災対策を進める総合システムを構築すること。（特に、予防対策の充実が重要と思います）

-----  
年齢= 66 性別= 男 職業= 教員

ご意見=

A：本来最も具体的・直裁的であるべき町内会、自主防災会が、形式的に終わっている。（イ）地方行政が提示したであろう組織図、担当者の配置。☆会長以外はほとんど1年交代である。実務的な検討、研究、ほぼ皆無。☆担当者は、1人残らず完璧に無事であり、分担の分野に精通しているかの前提。☆活動は、防災倉庫の点検、炊き出しなどを年1回。

（ロ）同上役員自体に、危機感がない。町内住民の能力の活用を避けている。☆名誉職であり、他を敗訴する。これは、行政がそう仕向け、育てた結果だと思う。☆住民は排除されれば、その能力を勤務先や、別のボランティア組織に振り向けるか無関心化させる。☆地域のそういった面での『空洞化』が進む。

B：早急にとってほしい対応 （ハ）地域の防災組織を町内会に任せ結果が、形骸化した事実を反省し、（今更行政のメンツでご破算には出来ないから）行政が把握する多種のボランティアを含めた組織に変えるように方針を発展させる。

（ニ）住民は、バラバラになればエゴの対立になる。巨大災害を目前にする今、そのためにでも減災と復旧・復興の活動を住民自体が背負わないとうまくいかないと言う神戸の教訓を学ばないといけない。★一市とはいえ地域（小学校単位レベル）によりハード面の被害、地域の環境、条件等異なる。★自主防災会組織を補強する地域ボランティアの結集を。

★地域内で学習する体制を。（ホ）地域の避難所（小学校が多い）の運営訓練。9月にしろ12月にしろ、地域の訓練が発災直後に限られ、炊き出し・怪我人救助程度に終わっている。炊き出しでも豊富な材料が手元にある訓練であり、救助でも地元医療関係者の参加は少ない。避難所の使い方一つをとっても、住民は何ら知ってはいない。つまり阪神淡路の教訓は、皆無。（ヘ）全国規模の防災訓練日を9月1日に固定せず、直近の日曜日にする。

-----  
年齢= 60 性別= 男 職業= 会社取締役

ご意見=

「住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化の推進・防災への市場原理の導入」についての意見

I. はじめに 震害に関する災害予防対策のうち、予知・被害予測・被災後の調査復旧対策・二次被害の防止対策については、比較的取り組みやすいテーマである。したがって、今日では十分と言えないまでも、ある程度確立されていると考えられます。しかし、災害予防対策を実践的に推進していくうえで重要であり、①住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化の推進。②防災並びに防災技術への市場原理の導入。等のテーマに関しては、いくつかの難しい問題を解決しなければならない。

II. 耐震化技術工法開発の問題 住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化技術工法開発の現況について ①民間企業の経済的リスクによって開発研究・普及がなされている。 ②耐震化技術工法を普及推進する場合の主な手順例 ・民間企業による開発研究（実験を含む）・試験施工（フィールド）・技術資料作成・民間工事実施（施工実績・性能調査）・公的機関による評価・証明 ・施工価格の検討並びに評価 ・市場における評価 ・営業資料作成 ・公共施設テスト施工 ・普及推進のための営業活動 以上の手順（過程）を踏んでいる。そのために多大な費用と時間・人的資源を費やす事となり、したがって民間企業が耐震化技術の開発を行い企業化する技術は、たとえ大企業と言えども至難である。ましてや中小企業にとって、いくら良いアイデア・技術であっても、広く実践することは難しい。このために、耐震化技術工法としては不十分な評価・証明であるにも関わらず市場に出回ることもあり、ユーザーや設計者に対する技術の信頼性に劣り、そのために耐震化することに躊躇することが多くなり、実践を遅らせている原因の一つになっているのではなからうと考えます。私は小企業ながら防災技術の開発を約10年間継続して行っておりますが、他の企業を含め、現在耐震化技術として実施工している工法はいくつか知られております。しかし、これらの工法に対する技術の評価・企業化に関しては、関係するものとして、国の政策として不十分でなからうかと思っております。

III. 防災技術開発普及のための提案 1. 防災技術の評価・証明・普及に関する国の方針を見直す。2. 民間企業が行う工法開発に対する開発・普及資金助成を見直す。 3. 現在防災技術は企業から公的機関に要請して、評価・証明が行われている。この場合、費用が民間企業にとって大きな負担となっている。この問題解決の方法として国が認めた防災技術に対する評価・証明は国が独自の予算・評価基準で評価・証明を行う制度を検討する。1. わが国の防災技術として\*特許、\*技術施工マニュアル、\*技術運用方法の整備

IV. 現在開発過程にある、提案者が関与している技術の進捗状況例と問題点 約10年以前から防災技術の取り組み出し、

現在「別添－1」（地震・環境振動対策工法概要）に示す技術を開発中です。この技術の中で、地盤置換工法『コロンプス工法』が唯一公的機関による評価・証明がされております。しかし、企業化や一般・公共建物への普及には至っていないとは言えません。他の技術につきましては、資金不足のため公的機関による評価・証明を要請する見通しが立っておりません。現在、防災対策工事の市場には多くの工法が出回っておりますが、十分な性能評価や証明がなされ消費者が安心して採用するには問題を含んでいる技術もあろうかと思われまます。地震防災が、国の安全上重大なテーマであるが故に、災害に関するコスト・安全上から優位な防災技術の技術開発と普及スピードを上げる事が重大であると考えます。

年齢= 52 性別= 男 職業= 自営業

ご意見= 平成7年1月17日未明に発生した阪神淡路の大震災から、私たちは人が人として「支え合う心」「助け合う力」の必要性を学びました。震災後、早く復興が進むまちとそうでないまちがありました。親戚、知人宅に避難してしまうと、住んでいたまちの情報が途絶えていたということを神戸の商店街仲間から聞きました。東京都新宿区早稲田商店会は、自分達のまちは自らがつくり上げるべきものと認識し、平成8年からリサイクルをテーマとしたイベントから、商店街のエコステーションが生まれました。やがて、エコステーションはまちづくりの拠点となり、全国の62商店街ネットワークへと発展して参りました。都市と農漁村の対等な交流を通じて、相互の共生への道を探り、人と物の交流から情報の交流まで行い、地域の活性化に結びつけるべく、新たな事業を展開しようと踏み出しております。その中のひとつに、震災という災害を切り口にした、恒常的な地域間交流の事業があります。これは中央防災会議でまとめられた地震対策の方向性の中で

(2) 防災協働社会の実現と一部合致していると考えます。なかでも・平常時の社会システムの災害時における活用・防災情報共有社会の実現・防災への市場原理の導入・被災者のニーズに合った多様な生活支援・住民、企業、NPO等と行政の連携による地域の防災対策の推進の部分を担当する取り組みです。私たちは商店街でなければ出来ない「楽しくて、儲かる震災対策」の活動を始めています。平成14年4月、早稲田商店会を中心に、全国でネットワーク化した商店街の賛同を得られ、「全国商店街震災対策連絡協議会」がスタートしました。地域相互の連携は、災害発生時のみ行うものではありません。私たちは、日常的に私たちの考え方に賛同した商店街との間で、人と物、そして情報交流を行うことで、お互いに「支えあい」「助け合う」といった災害から学んだ教訓の実践を行い、これを『震災を切り口にした地域間交流』にも発展させようと考えています。協議会に加盟した団体は、平常時において、それぞれの地域の特色を提供し、人と物の交流、そして、インターネットやIP電話等のツールを活用した情報の交流を積極的に展開し、「活力あるまちづくり」を目指しています。また、避難先情報として、行政と民間の情報の共有化を震災前から構築します。その一方で、震災発生時には疎開先、避難先として、心を込めて受入れることの協定を結びました。これは、私たちが、普段から震災を切り口にした地域間交流を積極的に行い、人・物・情報の交流を蓄積していくことで、災害時にすばやい対応ができるようになるためのものです。具体的には、平常時と震災時の両方に対し、(1) 安否確認システム、(2) 1人年間5千円程度を基金とした震災時疎開パッケージの2本だでのメニューを用意しています。(1) 安否確認システム平常時：IPビジュアルフォンを使ったテレコミュニケーション、お買い物ロイヤリティ、自然体験ツアー、修学旅行、環境マイレージ、商店街情報、特産品、農水産物等の販売及び宅配、各種イベント、避難先連絡データベースの構築震災時：安否確認、疎開地とのマッチング、受け入れボランティア調整、被災地情報提供(2) 震災時疎開パッケージ平常時：疎開先下見ツアー、福利厚生サービス震災時：疎開資金の保証、疎開先での福利厚生 震災対策に関する入り口を行政側だけではなく、民間側として作り出すというものです。普段から相手を助けることで、自分も生きていたいと考える取り組みです。しかし、震災時になれば民間側だけでは十分に機能しないことも多々あります。そのため、主導はあくまで商店街という民間組織ですが、平常時から地域や商店街の取り組みをバックアップしてもらうよう自治体にも協力していただく体制や支援を希望しています。

年齢= 56 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 阪神大震災を契機に国内外の災害救援に31回出動した経験（元全国災害救援ネットワーク設立代表）と、IT防災システム構築に携わっていることから、中央・自治体のいずれもが災害情報の横軸連携の不備を痛感しています。ハードが国民の財産を守り、ソフトが人命を守る原則から、双方が常に一体となるキーワードが情報です。減災と予防の観点から考えると、まず、システムツールの総合パッケージ化の遅れが問題ではないでしょうか。データ収集（震度・潮位・波高・地すべり…）が監督部局も異なり、データの共有もままならない上に、耐震構造、防潮堤・水門の強化や自動化、あるいは河川・港湾の遠隔監視などのソフト部門についても、監督部局が異なることでは、総合的な震災対策の情報に遅れが出るのは当たり前です。これらの災害情報を一本のルールの上で逐次連結していくシステムが優先されるべきです。例えば津波対策を想定した、沿岸・港湾部の遠隔監視体制→水門などの自動制御→担当者の招集配置→避難誘導→地域情報の集約→被災地外への情報発信→外部との交信→救援・復旧物資・人材の導入→国民への広報…これらの仕組みを一元化したシステムと使いやすいつツールを使って、担当者が不在でも動くツールとソフトを共有することを提案します。これらのソフト開発を我社では開発にかかっており、既に東海・東南海・南海地震対象自治体への提案をしております。重要なことは、専門家でなければ使えないシステムではなく、また、担当部局以外にも情報が共有できる仕組みを作ることではないでしょうか。

年齢= 62 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= このような包括的な施策方向を打ち出されたのは、今後の地震対策に対する極めて重要な貢献であり、関係各位のご努力に敬意を表します。「基本的方向」を基本的に支持する立場から、若干の意見を記させていただきます。(1)「住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進」は、日本列島耐震化に向けた最重要課題である。しかし、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」制定後の進展は遅々たるものがあり、特に一般住家の耐震改修は殆ど進んでいない。国の強力な施策が強く望まれる。個人的には、税制上の優遇措置、1兆円×10年程度の国家プロジェクト、目的を限定した起債等の実現を提案したい。(2)国民の防災意識を高める上で、公教育が果たす役割は特に大きい。小・中・高等学校における防災教育を強化するために、魅力ある提言をして行く必要がある。同時に、わが国ではマスメディアの役割も重要であり、関係者との恒常的な意見交換の場を設けるべきである。(3)「施策の方向性」において、「地震防災のための調査研究の推進」を掲げたことを歓迎する。調査研究が効果的に推進されるよう、地震調査研究推進本部との関係をわかりやすく整理たい。また、総合科学技術会議の方針にも十分に反映されるよう期待する。(4)「施策の方向性」において、「国際的な防災協力の推進」を掲げたことを歓迎する。しかし、発災時のみの協力では、真にその効果を発揮することができない。特に発展途上国に対しては、人材育成のための継続的な支援を行っていくことが肝要である。以上

年齢= 35 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= やはり、道路の整備。地震に限らず大災害に耐えうる高速道路、および災害派遣の車両が確実に通れる、広い幹線道路および周辺道路の整備が、第一だと思います。

年齢= 67 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 電磁波前兆の利用技術の実用化で不意打ちの震災を避け犠牲者を半減しよう 1. 不意打ちを排除すれば約半数の生命は救われる地震に強い国の実現には、地殻の状態を示す情報の獲得が第1に重要と考えます。現状では確実な予知は求められません。しかし、地殻の状態を知って対応すれば、犠牲者は半減できる可能性があります。兵庫県南部地震の際に亡くなられた約6500名の方の約3分の1は地震とともに家庭にあって倒れた家具やTVなどにより頭を打たれて死亡されており、他の約3分の1の方は家屋の倒壊とともに圧死により地震の数分-10分後になくなられ、残りの方は地震後の火災などでなくなっていることが最近の調査で報告されました。日時などが確実でなくとも異常な情報があれば、タンスの下で寝るのを止める、可能な家屋の点検や修復、ストーブなどの扱いに注意する、重いものをタンスの上から下に移す、など家庭でできる注意をするだけで多くの命が救われたはずで、心しておれば、家庭・職場の色々な局面で救いがあつたはずで、犠牲者を大きく減少できる余地と期待の有ることがわかります。完全な予知が出来てもビルは倒壊し橋は落ちるので被害が無くなるわけでは有りません。 2. 自然が伝えてよこす地殻異常の声を利用する知恵を日本で開発しよう 現在、予知といえどもあまりにも確実な情報ばかり求めすぎます。未来の事象を確実に予知することは出来ないことが情報理論的に証明されます。確実な予知情報は地震の直前ないし同時には得られますが、猶予期間が無いのでは効果がありません。防災上の対応を考えると最低でも1-2週間の予知期間が必要になります。このような予兆が高感度な極超長波帯(30-300Hz)の電波観測で補足できるようになりました(インターネットエクスプローラ-http://go.to/konaka/参照)。地震発生がすぐに予兆に対応するとは特定できませんが、地殻の異常が知られますのでその経過を追跡し、経験的に変化様態を解析することで不意打ちに備えるだけの情報を近い将来に獲得できる可能性が示されました。 3. 21世紀においては幅広い科学技術を応用した総合的な地震前兆情報を獲得し被害の半減化を達成しよう 物理探査を主体とする現在の予知技術に、新しい電磁波探査他の探査情報を付加して地震発生前の早い段階から地殻異常の検出が目標とできる段階に達しましたので、政官民を上げて実用化を推進し、近い悲惨な震災に対処する必要があります。 4. 情報公開に対する必要性 有る日有る時刻に突然、政府より大震法適用の発表では、住民は何も行動を取ることも出来ず全てを政府に委ねることになります。これが国家的被害を最小化する条件に合致する方策とも思われません。早期の段階で、事態の推移を国民に知らせ、全国民の小さな努力の集積で大きな対策効果を上げるのが望ましいと考えます。このため、大震法適用の前に以下の条件が必要と考えます。①国の全科学技術を動員した総合的な地震予測情報の獲得事業推進、②予測情報の確率・可能性を含めて日々、天気情報と同様に日常的に情報を開放し国民の対応を促す。③情報の公開とあわせて国民の意識と知識の教育を行う。風評公害は情報公開の有るところでは起きないといわれます。日本において本事業は、国家プロジェクトとして震災に対する国民生命の救済、国家的(世界的)経済破局の救済のほか、科学技術の波及効果はケネディの「to the moon」にも劣らない大きな意義があると考えます。

年齢= 49 性別= 男 職業= 自営業

ご意見= 地質学や建築設計建築資材の研究による最新の技術を使って建物や橋及び高速道路ダム発電所等の建設を行うのは当然です。なによりも大事なのは適正な価格で一次業者及び末端の業者まで支払いがなされるようにしないと折角の技術も資材も役目を果たせないでしょう。今の政府及び地方自治体の工事発注は一次業者に対する価格を決定発注するだけで二次業者以降の業者に対する支払い価格は一次業者に任せていますそれでは適正な価格で出すどころか仕事が欲しかったらこの価格でと言った押し付け価格になってしまう恐れが生じるのは解かりきった事です。押し付けられた価格から利益を生み出すにはコンクリートの水増しや建築材料の品質の落ちたものを使用したり建築期間を短縮するために(人件費削減のため)コンクリートが十分乾かないうちに次の工程に進んだりといった行為に繋がります。まず工事発注に際しては十分な建



築価格の査定及び当該受注業者の建築能力及びその他給排水業者又電気工事業者に於いても工事価格の査定工事能力の査定を二次業者以降に於いて同様に政府及び地方自治体が管理すべきだと思います。マトモに建てれば建築的技術としては、世界でも優秀な技術だと思います。末端まで行く間に利潤を不当に得る業者や官僚及び政治家が工事発注に群がって来るのを阻止して適正な価格で末端の業者まで支払いが行われるように法律を改正しなければマトモな工事は行われないうし地震に強い建物なんて建てる事は出来ないと思います。一般の企業の社屋工場住宅に於いても同様で各業者に幾ら支払ったのか全て施主側がチェック出来るような形を取らないと地震に強い建物なんて絵に描いた餅でしかないのでは有りませんか？

年齢= 32 性別= 男 職業= 記者

ご意見=▼当面の進め方として予算措置のあまり伴わない施策を現在のあり方で意見として寄せられているものは多額の予算を伴ったり他省庁が中心役を担わざるを得ないものが多くあります。内閣府は「お金も手足もないけどイニシアチブがある」ということを考えると、あくまで当面の取り組みとしてあまりお金がかからなくても国民にアピールできる制度を進めてもらえればと思います。現在検討されている防災JIS・防災ISOなどは楽しみです。関連して、現在インターネットのプロバイダーはコストダウンのために防災対策が全く進んでいない点について提案させていただきます。防災用に回線の多重化を行っているのはNTT系列などごく一部です。大半の、特に安値が売りのプロバイダーは震災によってサービスできなくなると懸念されているが狭いキャパしかない上、回線も多重化されておらず、防災の取り組みがほとんどないのが現状です。また制度としてこれに対する行政の指導もありません。多くの国民が使用する中でネットの防災対策はあまりにも留め置かれてきたように感じています。こういう点に対する指導や新規制度を内閣府が中心になって検討することも良いのではないのでしょうか。（お金もあまりかかりませんし）。

年齢= 46 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 国民は、小泉首相が当初言っていた自民党でさえもぶっ壊すを期待していました。外務省、農林水産、郵政省等の各省の旧態依然体質を根本から直さず、表面上だけの変更を改革と言い失望感が漂っています。「地震に強い国」の実現も必要かもしれないが運営する政府機構の改革・各省庁の連絡構造(通産・運輸・国土交通・厚生等)で管理母体がどこでどう運営し管轄するのか予算はどう対処するのかも決まらず国民の安全が保たれるのか不安だらけである。また以前の各省庁の予算ぶん取り合戦だけで税金の無駄遣いの温床になるだけではないのか？こういった企画を行うならば芯のある行政母体で各都道府県を交え連絡統計の確立と今問題になっている自衛隊の絡みが出てくると思う。いかに救援活動を行うかまた地域にあわせた活動ができるか、国土交通省の建築構図物の基準の改正、あるとあらゆる物が重なりお役所仕事発想では時間がかかりいつ来るかわからない災害に対処できないと思う。今こそ首相のリーダーシップで省庁の垣根を壊し官僚政治打破、不良公務員の削減、政府自体の軽減化、適正事業の見直し、税制見直しを進め借金だらけの日本を建て直ししなければならぬと思う。これなくして増税で進むなら経済的に悪循環を起し日本倒産もありえると思う。まず何をやるのかではなく今何をすべきかであり、何をすべきかを知らず行動すなら地震に強い国の実現は難しいと思う。

年齢= 48 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 大震災が起きた時には行政の諸機能もマヒ状態に陥り、その場その場の判断が生命を関わってくる状況におかれている一人一人の国民に救いの手を差し伸べることができません。// このため、そのような状況を乗り切るには次の2つが必要になると考えます。////A. 大震災が発生したらどのような状況になるか、想定される状況と、それに対する望ましいと考えられる行動を国民に開示して、大震災の直後の状況を独力あるいは周囲の人たちと乗り越えられる人を一人でも多く増やすようにする。// (→ 現在でも、「行政機関や消防などの指示に従う」という内容のものを出している地方自治体があるようであるが、阪神淡路大震災は規模の大きい地震災害に対しては行政サービスは機能できなくなることを明らかにしました。これより、行政サービスが大震災直後は阪神淡路大震災の時と同様に機能できなくなる可能性が高いことを開示して、市民一人一人の正しい判断ができるように、そのための行動指針を伝えていくべきと考えます。) ////B. 大震災などで倒壊した木造建物から人を救い出すには、救助法と救命法の2つがセットで必要になります。後者については地域の消防署の実施する「普通救命講習会」で活動できる人を増やしていますが、前者の救助法についての知識を持っている人は皆無に等しい状況です。そこで倒壊した建物からどのような手順(下記に例)で人を救助するか、救助法の知識の普及活動が必要と考えます。////【震災時の救助法】//1. 必要な道具//2. 救助の手順//1) 人がいるかどうかの確認(意識を失っている場合もあることから、これだけでは判断できませんが)//2) 電気を切ること(漏電による火災の発生の防止)、ガスの元栓をとめること//3) 倒壊した建物の中へのアプローチ(瓦を外して・・・というような、倒壊の状況に合わせた内容)・・・ビデオなどにより、様々な倒壊状況に対してのアプローチが紹介されるとよい//等//// このような活動を通して市民力を高めることが、大震災における被害を低減するために最も有効と考えます。

年齢= 46 性別= 男 職業= 研究員

ご意見= 今、なぜNPOが流行るか（防災が各論に入ると進まないワケと関連して）日本災害情報学会会員としてご意見申し上げます。地域の防災現場に必要なものは、「知識」よりも「意識」である、と信じておりますが、この「意識」のテコ入れが容易ではないと思っております。NPOがこのところ脚光を浴びっぱなしですが、なぜ、突然NPOの地位が上がったのか、その理由について私なりの考えがあります。それは量産型の生産で成果を出せるジャンルが、この50年でおおよそ一巡り成果を出し終わり、やり残されるのは「大量生産、金太郎飴型」対応で不向きなジャンルばかりが残っていることです。こういうジャンルは、マニュアル化して、全国一律に同じノリで対応することがきわめて難しく、機転の効く現場担当者が臨機応変にアイデアを出していくほか対応のしようがないものでもあります。これがNPOという、力がなくとも小回りの効く組織、力より「意識」に価値を置く組織、が社会的立場を強めさせた大きな原因と思われる。さて、防災というジャンルを考えて見ると、このジャンルはもともとが「各論の束」といい世界であり、総論が占めるウェイトは極めて低い世界です。曰く、水害で培った知見が地震災害に使えるか、火災流で培った知見が津波災害に使えるか、等々です。異なる災害に共通しているのは人間にとって「災いである」というだけで、元々はすべて、別個の物理現象なのです。そこへ持ってきて、例え同じ災害であっても、発生する場所が変れば地域特性の問題が出てきます。曰く、関東大震災の知見がそのまますべて阪神・淡路に適用するわけではない、等々です。このようなジャンルである防災は、防災基本計画のような全国一律のコンセプトで対応することがもともと不向きな世界であることは否めません。それは関係者が百も承知なことなのですが、さりとて個別各論の得意な民間なり、NPOなりが、嬉々として防災活動の各論に邁進するかというと、これがいかに不活発です。その理由は短く言えば、採算が合わない、面白味がない、といった理由からです。もし、今後、防災活動の各論を活性化させる手だてがあるとしたら、公共がどうやって各論に予算を出せるか、その一点にかかっていると思われまます。公共サイドが、今、なぜ防災の各論に金を出しにくいのか、と言えば、それが特定の地域や企業へのテコ入れに繋がりにくいからであり、特定の地域や企業へのテコ入れが公共の利益に資するかどうか、論理付けが難しいからであります。かつて、傾斜生産方式で、戦災復興を達成したとき、けっして平等の論理を振り回していないわけで、それと同様に、今、必要なことは、今の時代に必要な傾斜投資を敢行することだと思われまます。あの傾斜生産方式の時代と切り口は異なりますが、どの特定地域やどの特定産業をテコ入れすることが公共の利益に資するのか、その判断と理由付けを求められていると考えられます。防災の各論が、民間ベース、市場ベースで進む、一見、そう見える経済活動もあるだけに期待を寄せてしまいがちですが、これは幻想と思います。民間が防災に費やす費用は、多くの場合、赤字であり、赤字であるのもかわらず、防災に費用を費やす企業が少しあるのは、儲かる見こみからではなく、それなりの公共心、義侠心からの負担です。だからこそ、いつまでたっても防災の各論は活性化しないのです。今、期待する政策があるとするなら、50年前とは違った意味での傾斜投資、貧しさから脱出するための傾斜投資ではなく、アイデアやモチベーションの枯渇から脱出するための傾斜投資、これを達成する政策を期待したいと思います。今、地域の防災現場に必要なものは、「知識」よりも「意識」であり、社会の防災意識を担保してくれる人なり組織なり技術なりを峻別し、傾斜式テコ入れをする政策に期待したいと思います。

年齢= 31 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 日本は過去の歴史を通じ地震災害による被害を受け続けてきた国であり、その自然の営みを避けて通ることではできない。地震の予知は事前対策として非常に重要であるが、起こった時にどうするか事後対策はとりわけ重要と思われる。特に、今後さらに高齢化が進み、災害弱者（災害時要支援者）が増加する中で、より実践的な災害弱者対策が望まれる。現在の災害弱者対策はハードとソフトの対策があり、ハード対策としては防災対策というよりは福祉事業として公共施設を中心として段差のスロープ化といった対策が少しずつではあるが進んできている。一方、ソフト対策では、実際の災害が発生した場合にどれだけ有効な災害弱者対策が進んでいるだろうか？地域防災計画の避難誘導対策欄を見ても、たしかに災害弱者対策が重要とは認識がなされているが、対策としてはまだ文面だけの記述であり、実体が伴っていない印象である。実際でも、体の不自由な、あるいはとっさの緊急情報を入手できないような災害弱者をどうやって安全な場所に避難させるのか等、その組織体制や方法が明確になっていない。都会と田舎ではまた災害弱者への対応は異なり（田舎では地域コミュニティーがある程度親密であり、ご近所同士のお互いの助け合いがあったり、災害弱者の居場所や最近の状況まで認識されている）、都会と田舎といった地域特性に応じた対策の検討も必要と思われる。今後は、地域特性を考慮した上での行政／市民による地域ぐるみでの防災対策の充実が望まれるところである。

年齢= 37 性別= 男 職業= 団体職員

ご意見= [今すぐにはじめられること] 今すぐにもできることはないだろうか。いうまでもなく、大地震対策は資金も時間もかかる。しかし、地震は人間の不意をついてくるから、とにかく備えが必要だ。そこで私が提案したいのは、救急法講習受講の準義務化と、防災マップの全国的整備である。まず、救急法（心肺蘇生法や三角巾の使い方、止血法等のファーストエイド）だが、阪神・淡路大震災以降、防災やボランティアへの関心が高まった割には、日本での一般認知度は低いのではないだろうか。日本赤十字社や救急協会が講習会を開催しているが、受講する人は多いとはいえない。ただ、最近では自動車学校での講習が義務付けられたと聞くと、これを発展させ、社会一般にもっと浸透させたい。具体的には、災害時真っ先に避難所となり、通常もケガをしやすい児童・生徒・学生と接している学校等教育機関の教職員、及び全公務員に救急法の講習を年一回以上義務付ける。防災訓練や健康診断とセットにすれば実施しやすいのではないかと。また、中学・高校・大学では、カリキュラムにも取り入れるべきだ。保健体育の授業でもよいし、林間学校時でもよい。ゆとり教育・総合教育の推進の一環としても活用できるのではないだろうか。大学なら、新入生のオリエンテーション時に大学の防

災施設説明と同時に行えば受講率を上げられるかもしれない。また、民間においても、例えば警備員の法定講習に加えるとか、一般企業でも衛生管理責任者に講習を義務付ける、通常のビル防災訓練や健康診断とセットにする、救急法普及に積極的な企業に補助をだしたり表彰するなどの方法が考えられる。今までの防災訓練も十分意味のあることだが、やはり遠足気分が強いのも事実。そこで、人形相手でも人工呼吸等をしてもらい、多少は緊張感を持ってもらう狙いもある。英語の警句でよく言われるように（災害を）リメンバー・忘れるな、ということである。アウトドアブームでもあるし、日常生活で役に立ち、身近な人の悲劇を減らせる可能性が高い点はもっとPRされてよいはずだ。こうして、救急法を習得した人が増えれば、将来的には民間自主防災組織の育成にも道が開けてくる。「民間防衛」では一部の人から誤解を招くおそれなしとしないが、「民間防災」であれば、国民の理解も得やすいのではないだろうか。今年四月からは心肺蘇生法の実施基準が世界的に統一されたし、災害時、最初期の救助活動は地域住民に頼らざるを得ないので、これは喫緊の課題だと考える。次に、防災地図についてだが、震災時の避難場所や備蓄倉庫の場所を示した地図自体はどこの自治体にもあるはずだ。しかし、東京では隣り合わせの品川区と大田区でも、地図の寸法も表記方法も違うのである。これでは生活圏の広がった現在、あまり実用的とはいえない。災害時、被災地の外からの救援活動にも支障が出るのではないだろうか（特にボランティア等）。ここは、やはり国のレベルで防災地図フォーマットをつくり、拘束はしないにしても最低基準を各自治体に示した方がよい。そして、できる限り速やかに、活断層地図で既に行われているように、全国防災地図のデータベースを作成し、ハザードマップと併せ、インターネットで公開すれば、国民が防災について、自分の生活圏と関連づけて具体的に考えられるようになるものと思う。また、防災マップには、例えば紙製のものでは、サイドや裏面等に、簡単な救急法及び講習会案内、災害やテロ・凶悪犯罪時の連絡先や心構え、主要外国語での簡単な会話例などを一目でわかるように記載しておけば、より！実用度が増す。もちろん、地域住民には全戸配布である。以上の二つは比較的低予算・短期間で実現でき、なにより平時にも十分有用である。

年齢= 59 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 「限られた予算の中でメリハリのある対策推進のための一つの考え方」意見募集のために提供された資料1にある「効率的・効果的な防災対策の推進」に係るアイデアです。民間企業でも建築物の耐震改修は、なかなか普及していないのが実情で、その大きな理由として、1. 資金不足 2. 補強が建築物の日常使用を大きく阻害するため、補強不能等が挙げられます。これは現在行われている耐震改修に際しての目標指標の標準が「耐震改修促進法」のIs値0.6にあるためといえます。もちろん大企業では独自の指標、例えばIs値0.45等で現実的な所有施設の改修計画を進めている例はあります。しかし資金に余裕のない中小企業の場合、資金面での行政からの助成対象とならない耐震指標による改修は、なかなか実施に踏み切れないというのが実情です。東海地震をはじめ、大地震の切迫性が指摘される中で、中小事業主の意識に緊迫感が欠ける理由の一つに、対処不能と判断せざるを得ない事象に対する直視回避的要素も作用しているものと思われまます。資料1の「基本的方向」にもある「自助」も含めた地震防災対策を促進させるためにも、大地震に予想される自己の財産の被害を直視し、限られた資金の中で被害を最少にとどめ、人命を守るための具体的な対策を自ら行う意欲を中小事業主に抱かせるための方策として、「（仮称）地震対策促進制度」の実施を提案します。この制度の概要を以下に示します。1. 対象：主に中小企業の建築物 2. 内容：建築物及び関連設備に対する被害を許容しながら、個々の事業主の限られた資金の範囲で行い得る耐震補強と、これに基づく防災計画・マニュアル作成及び防災体制の整備の推奨制度。これに対する国からの資金および技術者派遣等の技術的助成を含む。建築物に対する耐震改修という限定されたこれまでの対策促進にとどまらず、自己の資金に応じた建築物の補強の実施と、これに応じた応急対策等のソフトを含めた企業独自の自主的な防災体制の整備を促進させようというのが狙いです。国からの技術者派遣等の技術的助成は、NPO、ボランティアはもちろん建設関連企業の協力も考えられます。企業にとってこうした活動は顧客との信頼関係確保のためにも重要であるからです。またこうした制度には、実施された補強や立案された防災計画に対する評価・認定をいかに行うかが問題になるものと思われまます、思い切って国民の責任にまかせるのも一案であると考えまます。特に予知可能な東海地震の場合、予知に続く警戒宣言発令から地震発生までの時間を、地震被害を最小限にとどめるための有効な応急対策のために生かせるか、逆にパニックを生じさせる結果となるかは、震災に対する予防から応急、復旧にいたる対応プログラムを、警戒宣言発令後に住民の各々が認識しながら行動できるか否かにかかっているものと考えまます。資料1「中央防災会議でまとめられた”今後の地震対策の基本的方向について”」

年齢= 37 性別= 男 職業= 団体職員

ご意見= [自衛隊は民間交流で信頼醸成を] 自衛隊の第一任務は「国防」である。あくまで、国防が主、災害派遣や民生協力等は従である。とはいえ、平成八年度以降に係る防衛計画の大綱では、新たに「大規模災害等各種の事態への対応」が本来任務の一つと明記された。国民の立場からして、これを歓迎するとともに、防衛庁・自衛隊は組織としても、各員の心構えとしても、あえて、災害派遣・および平時の自治体・消防・警察・民間等との共同訓練を重視してほしいと思う。災害派遣が「実任務」だから隊員の士気があがるというだけではない。災害時や訓練で民間人と接する経験を積むことが、大地震のときの被害を局限するだけでなく、ひいては国防力の向上につながると考えられるからだ。つまり、専守防衛の我国では、本当の有事（戦時）も大地震でも、共通するのが、どちらも最初から民間人が危険にさらされる「本土決戦」であり、混乱した被災地における民間人の保護・避難誘導業務が絶対にはずせない重要課題となる。当然、台風等他の自然災害や大規模テロ事件も同様だし、外国でのPKO任務や邦人輸送・保護でも、とにかく、今後は民間人を相手にすることが多くなる。しかも、現実問題として、人口過密な我国では民間人の避難誘導の方が戦闘自体よりも、たぶん困難。これは、災害時の渋滞対策ひとつ考えても明白だ。自治体・警察・消防等との業務すり合わせとともに、民間人相手の対策、部隊運用の行

動基準の研究がますます必要とされてくるだろう。一方、他官庁や民間との共同訓練・交流は、自衛隊にとってもメリットが多い。防災担当者間や地域での人脈を広げられるとともに、多様な情報と経験・知識を共有できるし、考え方や業務進行方法の違いを相互に理解することは、誤解や偏見等による無用なトラブルの未然防止ともなる。現在でも隊員の民間企業での研修・交流が行われているが、これと併せ、自衛隊の業務や職場環境改善のためにフィードバックできることは多い。特に、物流・在庫管理・通信・ボランティア等「ふぞろいな人々」を会員とする組織の運営と意思決定・医療や介護等の弱者対応・広報・市場ニーズの把握手法（被災地での被災者ニーズの把握）・経営管理等々は、民間を参考にできることと思うが、肝心なのは、実地に汗（と恥）をかき、足と手と頭を使って研修することである。また、今後は、被災地の民生支援やPKO業務で、一隊員レベルにおいてすら、命令を受けるだけではなく、判断を必要とされる場面が出てくると思われるが、これは警察官や民間企業の営業担当者などが、今でも普通にやっていることでもある。大組織の硬直化をふせぎ、千変万化する状況に迅速に対応するには、組織の枠と基本的な判断基準を踏まえた上で、担当分野については自らの判断で、警官ならば取り締まりを行い、営業担当者は仕事を見つけて進める（顧客の開発と交渉等）。ただ、これは権限の分散化を伴うので、逆に、責任の分散化・あいまい化を厳に防ぐことが前提である。従って、責任範囲と判断基準の明確化（行動規則の策定。戦時なら交戦規則）、そして、民間と共同での情報と経験を共有するためのネットワーク体制作り及びそのバックアップシステム（例えば、通信なら電話・携帯端末・インターネット・無線、さらには物理的なバイクや自転車等の伝令まで準備）の確保が、重要となる。防衛力はなぜ必要かと問われたとき、「国防」「抑止力」のためというだけでは、やや抽象的だ。明確に「国民保護」が第一義となったとき、自衛隊は真に「国民の共有財産」となる。災害時の被害を局限するため、備蓄品等ハード面とともに、民間と自衛隊の信頼醸成こそ、ソフト面における「防災力の基盤整備」である。

年齢= 31 性別= 女 職業= 教員

ご意見= 大規模な地震が発生すると、公立の小学校や中学校などは避難所として利用されることになっており、現行の制度では、小・中学校に勤務する教職員が災害時には避難住民の生活維持に関する判断などをしなくてはならない場面が出てくると考えるが、教職員として避難所の運営に何処まで関わればいいのか判断の基準や対応が想像つかない。学校に勤務する教職員として何をしなければいけないのか、マニュアルをなどでしめしてほしい。また、学校に勤務している教職員にも、その学校から離れた町内に子供など家族もいれば、住宅もある。東海地震の警戒宣言ができれば、教職員が児童を父母に引き渡すことになっているが、教職員の子供は誰が迎えにいけばいいのかなど、東海地震の警戒宣言や地震が実際に発生した時のことなどを考えると不安になる。

年齢= 33 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 東海地震の発生が危惧される、静岡県に住む者です。私の実家がある地域は、東海地震が発生された場合、地震発生から10分以内に8mの津波が襲いくるとされている駿河湾海岸線の地域にあります。しかし、海岸線には津波を防ぐ防波堤防は作られていません。理由は、海岸線には、民宿や旅館を営む方もおり、津波防波堤を作られたら、海の見える、海に近いで売っている商売が出来なくなるとの理由で堤防の建設に反対する方がいるからです。歴史的にみて、この地域の海溝型地震はおよそ100年に一度は発生し、次の東海地震の発生を既に臨界状態だと発言される学者の先生がおられ、東海地震対策に既に1兆円近い対策費を費やしたとも聞くなか、このような地域が東海地震対策の強化地域に存在すること自体おかしな話だと思います。この地域は、東海地震が発生すれば、それぞれの住宅が津波で流され、そこに住む住民の命の保証もありません。津波堤防などの防災施設などの建設に反対する方の立場も解りますが、反対するなら、反対した方達が、津波で流された個人財産を保証しなければならぬような制度は作ることは出来ないのでしょうか。また、海岸や河川管理者が、国で発表する被害想定や地震の発生確率で、危ないとされた地域には、地元住民の同意なしで強制的に堤防などの防災施設を建設することが出来るようにはならないのか提案させていただきます。

年齢= 34 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 東海地震は、阪神・淡路大震災と比べられないくらいの広範囲な地域が、震度7の激震が襲ってくると想定されていますが、実際に東海地震が発生したとき、各地で起きるとされている倒壊建造物に生き埋められている被災者の救助や、一刻も早く治療しなければならぬ重傷者を本当に救助していくことが、現行の体制で出来るのでしょうか。もっといいかえれば、瓦礫に押しつぶされた被災者の半分だけでも助けることができる体制を行政が整えることができるのでしょうか。市民の感覚では、自衛隊や消防隊が全国から集結し、病院に搬送してくれると信じていますが、倒壊建物の下で半日から1日も潰されたままで生きていけるのか、また、どう考えても東京や大阪から来る救助隊が、被災した道路を使って2~3時間で被災地に着くとは考えられないし、もっといえば、先日、内閣府が発表した東海地震による震度6弱以上のエリアをみても、あれだけ広範囲な地域が被災した場合に、全国の自衛隊や救助隊全てを投入しても、1日から2日で瓦礫の下に埋もれた人を助けることが不可能なことではないのでしょうか。防災訓練などでは、結果はかならずみんな助かるようなシナリオで進んでいますが、対応が出来ないことも存在することをもっと行政が市民に対してアピールし、市民一人一人に地震発生に備えた対応を考えさせるべきだと思います。

-----  
年齢= 35 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 現在の地震防災対策は、地震後の被害を最小限にするための都市計画と、地震後の救援対策がほとんどでした。その結果、Internetを始めとするIT関係施設は、南関東、京阪神、名古屋周辺(以下「東名阪」という)に集中し、南海トラフ系の地震の連動性を考慮すればリスク分散になっていない現状です。そこで、民間企業向けにIT関係施設のリスク分散のための地域分散の考え方を示すと共に、東名阪周辺以外への、地域IXや国際通信用海底ケーブルの陸揚基地設置への各種優遇策が必要があると思います。さらに、経済と政治の拠点の同時被災による各種リスクを考えると、首都移転を早急に行う必要もあります。また、地震における倒壊対策として、違法建築や手抜き建築への罰則を強化し、違法建築や手抜き建築を行った場合、その建築を行った業者は倒産する可能性がある様にして経済的な側面から抑制し、さらに、違法建築物の強制的な使用停止や撤去ができるようにして、違法建築物周辺での二次被害防止も行える様にすべきです。以上

-----  
年齢= 32 性別= 女 職業= 主婦

ご意見= 担当者様私は、静岡県沼津市内に住む主婦です。東海地震は何時おきますか？地震予知が出来たとして、地震の前兆現象を確認すると行政は、地震警戒宣言を発令するそうですが、それはどれくらいの単位なのでしょう。単位とは、何時間以内に発生する。または、何日後に発生する。何ヶ月以内に発生するなど。最悪な例は、何ヶ月以内に発生する。または、何ヶ月先に地震が発生しそうだ。などです。一般国民は、警戒宣言が発令されても日々の生活があります。また民間企業では、警戒宣言が発令され、1～2ヶ月間工場等の操業をその間停止するのでしょうか？警戒宣言が発令され避難を迫られた場合、何処へ避難するのでしょうか、自治会毎の一次避難地に避難するのでしょうか？主人が仕事へ行き、残された者だけで避難しているのでしょうか？また指定された避難地は面積、施設、消耗品などの確保が絶対に足りないと思います。ところで地震予知が出来なかったとします。その場合、一般国民と同じ地震を行政職員も体験します。同時に被災するわけですが、その場合国民も、行政職員も同様に被災します。対策本部員、救出に対応する職員等も被災するわけですが、この行政職員等の被害も想定しているのでしょうか。対応マニュアルにふくまれていますか？誰にも同じ地震が発生します。行政職員(救出担当者含む)の家も同様に倒壊するはず。大規模地震が発生した場合、近隣都道府県間で応援協定があるそうですが、何時間以内に到着するのですか？地震発生後、恐らく火災が多数発生すると思います。火災は数分で延焼し、数十分で燃え尽きてしまうそうですが対応は可能なんですか？市町村消防だけで対応が可能だとはとても思えません。また自治会毎に移動可能な小さな消防ポンプが2～3台ありますが、それだけで対応できるとは思えません。また消火活動には水が必要ですが、震災後消火用水の確保はできているのか、耐震性の貯水槽なるものが有ると聞きましたが、それだけで大丈夫なのか不明です。

-----  
年齢= 32 性別= 男 職業= 自営業(電気工事)

ご意見= 地震に強い国実現に対して、基本姿勢には満足ですが、細かい連絡、連携等が未だに出来ていないような気がします。政府内では統一できていても、各省庁、地方公共団体、災害支援機関は統一性が無いのが現状だと思います。小さい機関では、例えば(東京消防庁災害支援ボランティア)などでは、あまりにも、表面だけの組織のような気がします。他の似たような団体もそのような気がします。名前だけで、地方公共団体等は組織として認識しい！活動してる立場に人は、胸を張って活動できないのが悲しい。

-----  
年齢= 49 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 地震に強い国づくりへの提案1、阪神・淡路大震災の揺れ(ア)1995年1月17日の阪神淡路大震災の時、自宅に核シェルターがあったお陰で、近隣住民が倒壊した自宅をあとに公民館や学校に避難するなかで、暖かい寝具、十分な食料、水などを備えた核シェルターの中で安心してすごされた一家がありました。場所は兵庫県芦屋市ですが、近くに芦屋断層があり、震度7の揺れが観測された地点でした。ほとんどの家屋が半壊・全壊の地域でしたが、そのお宅では、地上の建物もガラス一枚割れることなく、損傷ゼロでした。核シェルター部分が強固な基礎となつて、揺れを吸収して上屋を守ったと考えられています。(http://www.oribe-seiki.co.jpの「シェルター建設中」写真右下がそのシェルターです。いつでもご希望があれば見学可能)(イ)1㎡に10トンの圧力が加わっても壊れないシェルターは、50センチの揺れに6秒間耐えられるように、また、1㎡に30トンの圧力が加わっても壊れないシェルターは70センチの揺れに6秒間耐えられるように、設計されている。したがって、阪神・淡路大震災規模の揺れは核シェルターにとっては、許容範囲内の揺れだったと言える。(ウ)広範囲にわたって大きな災害をもたらした1995年1月17日の阪神・淡路大震災の揺れは地表、最大で南北方向に20センチ、東西方向に17センチ、上下に13センチでした。その時間は1秒間。いわゆる「直下型地震・魔の1秒」と呼ばれるものでした。建築の専門家は直下型地震を「放射能なき核戦争」とよんで、広島原子爆弾にも生き残った建物を参考に建築基準を見直そうと提案している。(エ)それも一つの方法ではあるが、本来の目的として、核爆発に耐えるように考えられた核シェルターをつくる事で、もっと安全で強固な都市ができる。2、核シェルターとは何か(ア)概念的には、核爆発のあらゆる災いから身を守るための計算された地下室。(イ)外気が放射能、有毒ガス、細菌、毒物等に汚染されても特殊フィルターで外気をろ過して新鮮な空気にかえて供給できる換気装置を備えている。(ウ)地上が大火事になっても正しくつくられ、正しく使われているシェルターは、内部温度が少し上昇するだけで、外部の熱風を遮断して、5時間窒息せずに耐えられる。また、シェルター内に日頃から食料、水、医薬品、簡易トイレ、衛生用品などを人数×14日分備蓄しておけば、緊急時にはそこに逃げ込むだけで安全が確保できる。個人住宅はもちろんのこと、アパートやマンションの地下にシェルターをもうけ、

住民にスペースを割り当てる。アパート、マンションといった集合住宅の場合は避難するときに自分用の毛布、食料、等は持参する。普段、そのスペースはレクリエーションルーム、トランクルーム、駐車場などとして、利用をしながら、緊急時には避難場所として使用する。防災センター、あるいは緊急時の指揮、指令所はもちろんのこと、学校、図書館、公営駐車場、公園、駅舎など、移動中の市民のための避難場所として正しく計算、設計されたシェルターを建設することは強固な都市づくりの第一条件と言えるのではないのでしょうか。個人住宅のシェルター建設にあたっては建設費の何パーセントかの補助金を出して個人の負担を軽減することで普及を促進する。これを実現することが出来れば、シェルター計画がもたらす経済効果によって、現在日本が陥っている不景気から脱出する切り札になると確信いたします。なお、核シェルターと核爆発に関する詳しい情報は <http://www.oribe-seiki.co.jp> (株) 織部精機製作所のホームページを参考資料としてご覧下さい。

-----  
年齢= 29 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 日本は、世界でも有数の医師の人口密度を有していると聞きます。特に大都市部では駅前をはじめ至る所に、米店や酒屋店の数より診療所や病院が多く存在しているように感じます。大規模な地震が発生した場合、多数の負傷者が発生すると考えられ、外科などを専門する医師や病院だけでは手が回らないと考えられます。内科の先生なども含め、街に点在する診療所や病院など積極的に活用した災害時の医療体制を検討してみてもはどうでしょうか。災害時拠点病院の充実や大病院だけでは、大災害発生時に発生する負傷者に対応出来るとは考えられません。

-----  
年齢= 34 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 地震の多い日本において、まず考えることは強度な揺れにも耐えうる建物の構築である。既存の建物にあっては、その建物の補助的対応を考慮し、新設建物にあっては、更なる対応を検討する必要がある。そこで、建築工学の分野の充実を行い、設計者の質の向上を目指すべきである。

-----  
年齢= 42 性別= 女 職業= 研究者

ご意見= 私は阪神大震災の被災者で住まいのマンションは全壊し、地震当時はカナダにおりました。この経験からの意見です。(1) 地方自治における地震予測のための情報収集と分析全国の断層地図などをもとに地震の発生する可能性のある地域には「地震計測機」や「建物のしなり計測機」を詳細に設置し、地殻変動の計測を行なう。また地震発生前には磁界発生などの影響により動植物などの環境へ影響があり、何らかの異変があることが知られている。機器による地殻変動の変化や国民の生活や職場における天変地異に関する情報を収集し、科学的な分析を行ない、地震が発生する可能性がある地域などの指定やその地域で仕事や生活を行なう人々への安全対策指導を行なう。(2) 住居や職場のある建物の対震性や地盤特性を個人が知ること国民のひとりひとりが日常生活や仕事を行なっている場の地層の特性や地震が発生する可能性のある断層との関係を理解し、その地層に応じた建築物をたてるような行政指導が必要。(3) 地震発生時の住居の被災状況の通知地震の発生により電話での問い合わせや現地への見学により、電話回線や道路は混乱し、不通になってしまう。海外から自宅の被災状況を知るためには、CNNニュースをみて、近所の小学校への避難やその周辺での家屋倒壊の映像から状況を理解したり、近所に住んでいる親戚の方に自宅の被災状況をみてもらって、状況を把握した。将来、何らかの防災システムの導入により、該当の住所の被災状況(計測情報など)やケーブルTVを利用して地区単位の被災現場の映像をアクセスできるようなシステムが必要。安否をきずかう家族のためや、自分の住居や職場の被災状況を理解し、財産などの片付けや収集方法の検討や手配を迅速に行なうためである。(4) 被災後の財産の保護被災者への見舞金により財産(衣服やタンスなど)を被災した家屋から取り出し、財産を管理する倉庫へ一時的に預けることができた。このように災害見舞金により被災からの脱出ができるのだが、その後の収入確保のための雇用機会の特別な措置が必要。私の場合、その後大学院へ入学し5年間就学し、就職する予定であったが、国家公務員教官により就職妨害に遭遇した。被災後の生活修復のために貯金は使っているので、卒業してすぐに職をえないと生活ができなくなる。被災者が適正な収入をえることができるまで被災者保護を行なっていただきたい。

-----  
年齢= 19 性別= 女 職業= デザイン系専門学生

ご意見= 私は阪神淡路大震災を体験したのは小学6年の時です。私の住んでいる地域は神戸ほど被害は大きくはなかったのですが、とても大きい恐怖を覚えました。小さいときから神戸一帯の地域は「大きい地震がないところ」として育った場所なのでいきなりの大地震にはとても驚きました。ですが、TVをつけるとまさにゴジラが通った後のようなぐちゃぐちゃの神戸の街を見てすごく何とも言いようのない気持ちになりました。何が悪かったか?は今までにいろいろと話し合われたでしょうし、意見が反映されていい街に神戸はなったと思います。ですが、今危ないと言われている東海地区などの大都会での震災についてはそれなりに対策をとられているとは思いますが、住民の心境はまだ「うちは大丈夫」と思っているところが多いと思います。災害に強い町づくりも大切だけれども、住民が乗り気になって自分の家でできることは何か?と考えることが必要だと思います。でもなにかやらねばならない気が起こらないのも実状だと思います。私は学校の修了制作で防災についてやろうと思っています。できるだけ人々に分かりやすく、受け入れられるような物を作ろうとがんばっています。災害の被害にあったことがある人しか分からない何かを人々に伝えたいのです。今計画しているのは地域にあわせた避難地の地図、神戸に人たちの話を伝えるための絵本とマニュアルを作ろうと思っています。もしできたら防災について情報をいただけないでしょうか?

-----  
年齢= 38 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 大規模災害において一つの地域のみで対応することは困難である。まして災害を受けた土地は地方公共団体も市民団体も、まして自衛隊の部隊ですら被害者であり、活動は困難である。したがって災害発生時には災害を受けていない隣接地域を兵站地域として指定し、支援物資の集積及び集配、情報の集積、負傷者の後送、支援者の編成及び宿泊などを担わせるべきである。これらの指定地域は平素から計画しておく必要があり、自治体には準備態勢を維持するよう法制化すべきである。現在有事法制が論議されているがここで考えられている民間防衛組織などをうまく組み合わせて体制を作るべきである。

-----  
年齢= 42 性別= 男 職業= 都市計画家

ご意見= 阪神大震災の際、アメリカのFEMAの迅速な対応マニュアルを研究しました。また、これまでの防災対策は市民の被災軽減策が中心で、被害想定が甘く、最悪シナリオに十分対応できないことを実感しました。本当の意味の最悪シナリオとして、首都、国会機能が崩壊するようなことを前提にした対応をも検討してほしい。それと、抜けているのが、企業の防災対策。起こってから考えればよいとする風潮もある。当時、企業の防災マニュアルの必要を感じ、数社の経験をヒアリングしてガイドラインをまとめました。企業が被災後に機能不全に陥ると日本の経済は麻痺します。今後、この分野の基礎対策を充実することが必要と考えます。

-----  
年齢= 46 性別= 男 職業= 文部科学教官

ご意見= 今回「今後の地震対策の基本的方向について」という国の防災施策の基本方針を取りまとめられたことは極めて有意義であり、こうしたグランドデザインのもとで防災対策を多方面から協調的に推進していくことが大変重要だと思います。その点で今回の案は全体としては大変優れたものと高く評価できます。ここでは、地震動および地震災害の予測の研究を専門とする研究者として、意見を述べさせていただきます。それは「(3) 効率的・効果的な防災対策の推進」の中の「2. 住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進」に関わる問題です。住宅の耐震診断・耐震改修は防災対策としては当然推進すべきなのに実際には民間ではほとんど進展していません。一方公共建築については逆に由緒ある古い学校建築も次々と建て替えられていっている状況にあります。この両極端の対応は明らかに合理的な行動とはいえません。ここで問題は、現行の耐震補強の基本パラダイムは「既存不適格の構造物に現行の耐震性を付与しよう」ということにあるという点です。これは当然のことなのですが、しかし現行の耐震設計の要求水準は兵庫県南部地震で証明されたように極めて高いものです。兵庫県南部地震での神戸市内の地震動は設計時に想定した地震動レベルをはるかに超えるものでした。にもかかわらず、1981年以降に建てられた建物で大破・倒壊したものは全体の1%程度に過ぎません。これは実際には設計レベルよりもずっと強度の高い建物が製作されていることを意味します。つまり設計と現実と乖離があるということです。既存建物の耐震補強を考えると、この高すぎる設計レベルを目標として補強しようとするのが日本全国津々浦々で妥当なことでしょうか。マンションのオーナーにしてみれば、見かけ上十分な耐力があるように見えるのに、診断すれば「耐力不足で補強が必要です」などと言われるわけで、では改修ということになるわけですが、放置することの危険性と改修コストとの比較考量において、その耐力不足という判断にどれほどの合理性があるか、逆に放置すればどれほどの被害が予測されるか、を説得力を持って説明できる技術者・研究者はいません。なぜならすべてが「現行基準並にするには斯く斯くとすべし」で作られているからです。このことが逆に公共建築では「数字上クリアしたら放置、下回れば建替え」という一種の思考停止状態に導いているといえます。予算の許す限り問題ある建物は建て替えていくということの方が、色々な問題を抱えながら古い建物を生かしていこうとするよりはるかに簡単で魅力的な選択です。では果たして本当に現行水準を満たしていなければ直ちに危険な建物なのでしょうか。先の兵庫県南部地震の被害を見れば、きちんと設計・施工された建物はほとんどが十分なパフォーマンスを発揮したことは明らかです。問題は現行の耐震診断にこの建物固有の耐震性能の違いを明らかにするだけのリアリティがないことです。兵庫県南部地震において我々は構造物の真の耐震性能＝最大耐力＋変形性能を直接把握することはできませんでした。「新耐震はOK」とするおおまかな研究は多数報告されましたが、個々の建物に対してその真の耐力を把握する定量的検討はほとんどなされていません。既存不適格の建物を診断・補強するということはかなり高度な作業であり、現状はその必要性を納得行く形で我々に提示できていないのが耐震補強が進まない大きな理由だと思います。よって「住宅の耐震診断・耐震改修、公共建築物等の耐震化を強力に推進」するのは、新たな問題を拡大生産する可能性があると危惧するものです。人々は基本的に合理的に行動するものです。本当に危険だといわれれば建て替えもするでしょうし、補強もするでしょう。問題は現状では「本当に危険」であることを合理的に説明できないことです。ではどうしたらいいのでしょうか。まず第一に現行のパラダイムにそった耐震改修はトリアージの考えを取り入れ「明らかに危険と思われるものだけ」に限定することです。その際、地震動のレベルは震源までの距離や地盤の増幅によって大きく異なりますから、診断に際しては今後公表が予定されている強震動予測地図等を参照すべきです。次に、早急に既存不適格の構造物の真の耐震性能を推定するシステムを構築すべきです。そのためにはまず全国に脆弱な建物を選んで建物の多点で大破にいたるまでの地震時挙動を計測する建物内強震計ネットワークを敷設することが急務です。兵庫県南部地震では何千棟もの建物が被災したにもかかわらず1棟も大破・崩壊した建物の中で記録が得られませんでした。手間がかかるようですが本当の姿を知ろうと思えば、実際の観測に勝るモニタリング手段はないのです。以上、耐震診断・耐震補強は依然未熟な技術であり、その全面的かつ拙速なる推進は決してよいことをもたらすばかりではないということをご理解いただきたく存じます。

-----  
年齢= 50 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 地震災害は繰り返す。過去に同じような災害が日本を幾度となく襲っている。その度に貴重な記録が残されてきた。しかしその経験が十分に生かされているか？東京でも最近、9月1日の防災の日が関東大震災の記念日であることすら知らない人が多数を占めている。それはなぜなのか？これら過去の地震に関するあらゆる記録の価値が、記録が取られた時が最低でその後の学問や技術の進歩によって、どんどん上がってゆくというように考える人が、この国をリードすべき人にいないためではないか。その結果都道府県で作成されている地震危険度マップの評価も一方通行で精度も上がらない。このような弱点にさらに拍車をかけているのは、「ローカル」を排除し、「グローバル」を崇拝する方向に進んでいる現代の教育であるように思う。例えば、高校で力を入れている教科は、英語、数学、社会科では世界史、理科では化学と物理である。一方影が薄くなりつつあるのが、国語、地理、生物、地学である。前者は全て世界中どこで勉強しても同じ内容のものばかり、つまり「グローバル」、後者は日本でしか学ぶことができない内容を含むもの、つまり「ローカル」である。中でも地震に最も関連する地学は悲惨な状況にあり、例えば東京の都立高校のほとんどで開講すらされていない。こと地震防災に関しては日本の自然環境を背景に自らの住む地域の地震環境や地盤環境を理解することが何よりも大切で「グローバル」な知識のみでは歯が立たない。国民の防災意識を根底から高めるためには、過去の地震に対する経験を最大限に利用して、国民に大地震を疑似体験してもらうことが必要である。その結果として、自分達の住む地域に建つ建物は大丈夫か？、地盤はよく揺れるのだろうか？、どうしてこんなに揺れたのだろうか？、震源はどこ？、なぜそこで地震が起こるの？、同じ様な揺れに襲われたら家族や地域で何ができるだろうか？などなど…、様々な思いが去来するに違いない。これが、地震とのつきあいの出発点でなければならない。そこに郷土の歴史や地理さらには自然環境に関する知識が結びついて、地震に関する正しい知識が国民みんなに定着してゆくのではないだろうか。いままでの地震防災に対する取り組みは、これとは全く反対の上意下達方式が主流である。国や地方自治体が大学の先生などその道の権威を集め、想定地震を決め、揺れを評価し、国民に対して地震の脅威を強調して防災対策を行わせるというのが一般的な道筋である。国民は、防災対策に一定の費用を負担しなければならない立場であるにも関わらず、例えその内容に対し学会で様々な異なる意見があるにしても、また過去の経験によって充分裏打ちされた結果でないにしても、知る由もなく信じる以外道は無い。これでは正しい知識の定着などできる訳がない。私は、地震国日本であれば、“地震博物館”を創り、地震関連のデータを系統的に整理保管し、国や地方自治体が進める地震危険度マップ作成など要請があれば、すぐに活用できるような体制づくりを一刻も早く始める必要があると思う。また国民が地震とうまくつき合えるようにサポートするのも地震博物館の役割である。今でも各地に、特定の地震の震災記念館や、自然史博物館、防災博物館、歴史博物館などがあるが、これらの施設と連携し、情報提供とともに最新の知識を伝達し、地震に関する展示や様々な活動のサポートをすることができれば最高である。国民一人一人がいかにして地震に取り組むか、その点についても施策をもっともっと考えて欲しい。行政だけでは地震被害を防ぐことはできない。

-----  
年齢= 56 性別= 女 職業= 特別公務員

ご意見= 震災への取り組みの中で、見落とし勝ちで、不足している点を2点に絞って指摘します。広域避難場所の安全性早急に確保することと、地域での自助相互の安否確認の体制作りについてです。一点目は、どこの地域においても、避難場所は、学校施設及び公共施設です。中でも、学校施設は、地域住民にいざという時の避難場所としてしっかり認知されています。ところが、その避難場所が多くの場合安全ではありません。確かに、耐震調査はなされました。しかし、3階建て以上でないと補助がつかなかったこともあり、それ以下の建物や、体育館などは安全性についての確認はされていないのが実情です。また、耐震調査後の補強工事や、建て替えなどは、地方自治体の財政状況の悪化を理由にほとんど手付かずです。耐震結果を知るのが恐い状況です。学校といえば、日中、多くの子どもたちが過ごしているところでもあります。日中震災が起きたら、日本の次世代をになう子どもたちの命すら保証できない、悲惨な事態となることは目に見えています。でもその原因は、建物の安全性を確保しなかった大人たちの責任です。学校管理責任者にすら、きっとその危険性について（耐震調査結果）は知らせていない自治体が多いはず。早急に学校施設の安全確保の為の予算措置をはかり、対応を義務づけるべきです。次に、地位コミュニティー毎のいざという時の安否確認、自助互助の仕組みを作ることを急がなくてはならないことを指摘します。自治体や、国レベルでは、すぐに広域での対策を強調されます。それらが必要なことは言うまでもないことですが、見落としがちなのが、一番小さな単位での安否確認に始まる自助、互助の助け合いです。地域コミュニティーの希薄化が言われている割にその取り組みがなされていません。家族内での安否確認、隣近所での確認、そして助け合いこれが最初でしょう。そのためには、どこの誰が、日頃から動けないとか、手助けが要るとかせめて近所で把握しておく必要があります。それらが、プライバシーを侵すことになるからという理由で自治体は対策を立てようとしません。責任放棄です。確かに、50年来何も変らない自治会や、婦人会といった行政にとってのおなじみ市民代表だけを中心に事を進めていると、住民にとっては、あれもこれもつかれたくないという気持ちのなるのはわかります。だからこそ、防災という視点での新たな地域コミュニティーの体制作りをする必要があるのです。防災会議を既存の団体の代表を集めて行って、これで、すべてに周知した、役割を果たしたと思込んでいるところがほとんどではないでしょうか。また、こここのところ、何もかも誰かを当てにする、国がやってくれる、自治体がやって当たり前という風潮が多すぎるきらいがあります。何かがあれば責任を誰かに問うことも多いのです。それも、災害を大きくする原因のひとつに成り得るでしょう。先ず、自分の命は、自分で、家族の命は家族で、次は、それのできない状況の弱者への互助でしょう。それを前提にした地域コミュニティーの小さな単位での動きを造っていく必要が緊急の課題だと思います。それができて始めて、いろいろ対策を立てられていることが役立つのではないのでしょうか。



-----  
年齢= 28 性別= 女 職業= 専業主婦

ご意見= 静岡県で生まれ育った、専業主婦です。小学校や中学・高校と、東海地震に備えた、教育や訓練など相当経験してきたつもりです。しかし、このホームページの参考資料「わが国の地震対策の概要」をみるまで、阪神・淡路型の地震と東海型の海溝型の地震が違う事もしりませんでした。先般内閣府から発表された、東海地震の震度分布をみて、あれだけ広範囲のエリアが震度6以上になるとの予想ですが、私達は日ごろ何に注意すればいいのでしょうか。また、警戒宣言が出た時何をすればいいのでしょうか、警戒宣言発生や実際に東海地震が発生した時に、私達の生活がどうなるのか、何をすればいいのか、イメージ出来ません。東海地震の指定地域が25年ぶりに見直され、新たに名古屋など、愛知県の市町村が指定されたとも聞きます。行政による市民への震災対策の普及方法を考え直してはどうでしょうか。行政やNHKで一度リアルな映画や小説などを作ってみるのもいいと思います。

-----  
年齢= 29 性別= 女 職業= 専業主婦

ご意見= 避難所に指定される小学校や中学校でさえ、耐震化が進んでいないものがあるとのこと、幼稚園や私立高校・デパートや駅舎などを含め、不特定多数の人に利用される建物については耐震化を義務づけを進めるべき。せめて耐震化が済んだ建物と済んでいない建物を区別する、適マークのようなものを実施すべき。疑問に思う事ですが、不特定多数の人が利用する建物で、耐震診断や耐震化を行わず、震災により利用者が被害にあった場合、建物管理者に責任を問う事ができるのか、現行の法制度上の解釈を教えてください。